

COMPASS 発達支援センター佐賀中央

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月23日

公表日：令和6年3月29日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		5	基準以上の広さを確保し、開放的な空間で、部屋数も多く、明るい照明で適しています。児童が集中する時間帯ではスペースが狭くなることがあるので、机を移動して活動スペースを確保しております。		
	2		5	法令で定められた適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮し、利用児童に合わせた療育を行っております。		
	3		5	わかりやすく構造化された環境であるように配慮していますが、改良の余地はあると感じるので、可能な限り視覚的な配慮をおこなっております。		
	4		5	数時間おきに机、椅子、ドアノブ、スイッチ、手すり等の消毒をおこなえるよう、全職員が消毒液を携帯しており、衛生環境には十分配慮し、空気清浄機の設置を行っております。		
業務改善	5		5	月に1回のリフレクション会議をおこない、見直し、反省、今後の目標等を設定、周知しております。シフト制のため、会議当日には参加できない職員もおりますが、参加できなかった職員には後日情報共有をおこなっております。		
	6		5	定期的に保護者様にはアンケートのご協力をお願いし、ご意見やご意向を把握し、改善に繋げております。		
	7		5	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。	
	8		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。	
適切な支援の提供	10		5	利用開始前のみならず、定期的なアセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。		
	11		5	標準化されたアセスメントツールを使用しております。またモニタリング時にも統一されたチェックシートを使用し状況把握をおこない、保護者様のご意向の確認もおこなっております。		
	12		5	ガイドラインの支援内容の項目から保護者様とのやり取りを通して得た現在の課題の整理をおこない、新たな課題に向けての具体的な支援計画を作成しております。		
	13		5	児童発達支援計画をもとに各児童の療育プログラムを作成しております。日々のプログラムは職員間で情報共有を図りながら取り組んでおります。		
	14		5	活動プログラムについては各職員のアイデアや意見を取り入れながら、季節や年齢に配慮した活動をおこなっております。		
	15		5	職員間で連携を取りながら活動しておりますが、対応する担当職員が状況に応じて集団活動など固定化しないように工夫しております。		
	16		5	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでいきます。		
	17		3	2	送迎などもあり、支援開始前の全職員での打ち合わせは難しいことありますが、必要に応じて打ち合わせをおこない、児童の様子や状況について話し合い、支援内容の打ち合わせと、支援の目的や注意事項を話し合い確認をおこなっております。	職員間での共通のノートを作成し、連絡事項をノートに記載していくことで、全職員が打ち合わせの内容を共有できるように努めてまいります。
	18		5	勤務がシフト制のため、支援終了後の全職員での打ち合わせが難しいためおこなえていませんが、次回支援開始前までには必ず打ち合わせをおこない、共通理解を図っております。		
	19		5	日々の療育内容や児童の様子は必ず記録しております。記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報交換をおこなっております。		
20		5	定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを実施し、現状の把握をおこない、支援計画を見直ししております。			
関係機関や保護者様との連携	21		5	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しております。		
	22		5	関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。		
	23		5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。	
	24		5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。	
	25		5	必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。		
	26		5	必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。		
	27		2	3	コロナが5類感染症に移行したため、参加時期を模索しておりますが、感染症流行のため参加機会を作ることができませんでした。	今後も積極的に連携を取り合い、他事業所との繋がりを大切にまいります。
	28		5	コロナが5類感染症に移行したため、参加時期を模索しておりますが、感染症流行のため参加機会を作ることができませんでした。	保護者様のご意向と相談しながら検討してまいります。	
	29		5	コロナが5類感染症に移行したため、参加時期を模索しておりますが、感染症流行のため参加機会を作ることができませんでした。	保護者様のご意向と相談しながら検討してまいります。	
	30		5	児童の事業所での様子や療育内容は、日々の連絡帳に記載しております。また、送迎時ではできるだけその日の児童の様子をお伝えするよう心がけており、保護者様との共通理解に努めております。		
保護者様への説明責任等	31		5	保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてご相談を受けた際には、丁寧に助言、アドバイス等をおこなっております。		
	32		5	契約時に説明を行い、内容の変更があった際、保護者様に安心して頂くために、わかりやすい言葉を使い、丁寧に説明しております。		
	33		5	ガイドラインから該当児童に必要な支援を選択し「児童発達支援計画」を作成しております。契約の際には、管理者、児発管より詳しい説明をおこない、同意をいただいております。		
	34		5	連絡帳でのやり取りや送迎時、電話連絡を通して、保護者様からのご相談やお悩み等を丁寧にお聞きし、助言や支援をおこなっております。ご相談内容等に関しては、職員間で共通理解を図り、保護者様にも安心してご相談いただける環境づくりに努めております。		
	35		5	コロナ感染症予防の観点から今年度は父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催機会を創出したりすることはありませんでした。	今後は感染状況等を見ながら保護者様と相談し、開催を検討してまいります。	
	36		5	保護者様からのご相談や申し入れには迅速な対応に努めております。ご意見は全職員で共通理解に努め、改善策を話し合い、保護者様や児童に安心して利用していただける環境を目指しております。		
	37		5	公式 Web サイトでは自己評価表を公開しており、同サイトのブログでは、定期的な当事業所の様子をお伝えしております。毎月発行の事業所だよりでは、職員間で内容を話し合い、充実した情報を保護者様にお届けしております。		
	38		5	個人情報については鍵付きの書庫に保管して管理を行い、書類等を破棄する場合には、シュレッダーを使用するなど、全職員が常に細心の注意を払っております。		
	39		5	常に意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についてもできるだけわかりやすい言葉を使用するように心がけております。主に連絡のやり取りには連絡帳を使っておりませんが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお伝えしております。		
	40		5	今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	現状は実施できておりませんが、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。	
非常時等の対応	41		5	緊急時の各種対応マニュアルについては、事業所入り口の壁面に設置しております。いかなる状況でも対応できるようにきちんと計画を立て訓練をおこなうことで全職員が対応できるよう努めております。		
	42		5	児童の安全を第一に考え、風水害、火災、地震、防犯対策をおこない、全職員で共通理解のもと、定期的に訓練をおこなっております。		
	43		5	保護者様に十分に確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。		
	44		5	アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいております。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこない、また定期的に情報更新もおこなっております。		
	45		5	ヒヤリハットは事後すぐに全職員で確認しております。その後、記録して定期的に事例を振り返り、対応について話し合うことで再発防止に努めております。		
	46		5	虐待防止のため、定期的に職員間で話し合いの機会を設け、支援中にも声を掛け合い、全職員が意識して虐待防止に努めております。		
	47		5	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。